

令和3年度一般入試における受験振替措置について

一般入試については、新型コロナウイルス感染症等に罹患した志願者が試験日に欠席した場合には、文部科学省の方針に従い、受験生の受験機会を可能な限り保証するという観点から、本人の申請に基づき、追加の受験料を徴収せずに、別日程への受験の振替を認めることとしています。

1. 受験振替措置の内容

新型コロナウイルス感染症等（注）に罹患した志願者（濃厚接触者等を含む）が、その事由により一般入試の試験日に欠席した場合には、本人の申請にもとづき別日程への受験の振替を認めます。振替にあたり追加の入学検定料は徴収しません。

- ・ A日程を受験できなかった場合 → B日程またはC日程への振替
- ・ B日程を受験できなかった場合 → C日程への振替
- ・ C日程を受験できなかった場合 → 振替はありません

（注）インフルエンザ等の疾病（感染症）を含みます。

2. 受験振替申請の手続き

①本学一般入試の志願者（受験票を発行された者）が別日程への受験の振替を希望する場合の手続きは次の通りです。

- (1) まず入試課までお電話ください。手続方法のご案内をします。
- (2) その後、振替先の別日程の出願締め切り日までに、本学入試課宛に別紙書式「受験振替申請書」および診断書等を郵送提出してください。
- (3) 審査後、振替先の試験日の受験票を送付します。

②申請事由及び添付書類

申請事由	添付書類
<input type="checkbox"/> (1) 疾病（※感染症） └─ [<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症 <input type="checkbox"/> インフルエンザ <input type="checkbox"/> 感染性胃腸炎 <input type="checkbox"/> その他感染症]	<input type="checkbox"/> 診断書 (治療期間が明記されている書類)
<input type="checkbox"/> (2) 発熱 (37.5℃以上)・咳等の症状のある者	不要（「受験振替申請書」のみ提出）
<input type="checkbox"/> (3) 新型コロナウイルス感染症関連で以下に該当する者 保健所から濃厚接触者に該当すると伝えられた者のうち、以下のいずれかに該当する者 ①初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）を受け、その検査結果が判明していない者 ②試験当日に発熱・咳等の症状のある者 ③試験場まで公共交通機関を利用しないと来られない者	<input type="checkbox"/> 理由書 (書式自由：保健所からの伝達日、①～③について、明記されている書類)

*診断書が入手できない場合には、入試課までご連絡ください。

3. 入学検定料の取り扱い

- ① A日程を受験できなかった場合、本人の申請に基づき、追加の受験料を徴収せずに、B日程あるいはC日程への振替を認めます。A日程を2日間出願している場合は、1日分のみ検定料を振り替え、差額は返金します。
- ② B日程を受験できなかった場合、本人の申請に基づき、追加の受験料を徴収せずに、C日程への振替を認めます。
- ③ C日程を受験できなかった場合、受験の振替は行わないため、新型コロナウイルス感染症等に罹患した志願者がその事由により一般選抜の試験日に欠席した場合には、入学検定料を返金します。

4. 「受験振替申請書」は本学ホームページからダウンロードしてください。

【連絡先】

跡見学園女子大学入試課

Tel 048-478-3338

【書類送付先】

〒 352-8501

埼玉県新座市中野 1-9-6

以上